

等級および職制上の段階ごとの職員数（2026年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事、技師、水質検査員若しくは環境のまちづくり専門員の職務又は規則で定める職務 2 司書、学芸員、保育士、保育教諭、保健師、看護師、栄養士、臨床心理士若しくは教諭の職務又は規則で定める職務 3 消防士の職務又は規則で定める職務	71	8.9	主事	20	167	20.8	主事級
				技師	6			
				保育士	3			
				保育教諭	6			
				保健師	1			
				消防士	35			
				計	71			
2級	1 経験を必要とする業務を行う主事、技師、水質検査員若しくは環境のまちづくり専門員の職務又は規則で定める職務 2 経験を必要とする業務を行う司書、学芸員、保育士、保育教諭、保健師、看護師、栄養士、臨床心理士若しくは教諭の職務又は規則で定める職務 3 消防士長、消防副士長若しくは経験を必要とする業務を行う消防士の職務又は規則で定める職務	96	12.0	主事	58	167	20.8	主事級
				技師	10			
				保育士	2			
				保育教諭	6			
				保健師	2			
				消防副士長	17			
				消防士	1			
3級	1 主任、指導主事若しくは社会教育主事の職務又は規則で定める職務 2 経験を必要とする業務を行う消防士長、消防副士長の職務又は規則で定める職務 3 係長、保健師長、所長(係に相当する所の長をいう。)、副所長(課に属する所の副所長をいう。)、副館長、館長補佐若しくは主査の職務又は規則で定める職務 4 消防署の出張所長補佐又は規則で定める職務	344	43.0	主任	180	180	22.5	主任級
				計	180			
				係長	70	166	20.7	係長級
				副所長	1			
				主査	93			
				計	164			
				係長	1	151	18.9	課長補佐級
4級	1 課長補佐(課に相当する室にあっては、室長補佐)、室長(課に属する室の長をいう。)、次長、主幹、政策調整主幹、技術主幹、所長(課に属する所の長をいう。)、館長若しくは園長補佐の職務又は規則で定める職務 2 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う係長、保健師長、所長(係に相当する所の長をいう。)、副所長(課に属する所の副所長をいう。)、副館長、館長補佐若しくは主査の職務又は規則で定める職務 3 消防署の副分署長、出張所長、駐在所長若しくは当務司令の職務又は規則で定める職務	153	19.1	主査	1			
				計	2			
				課長補佐	31			
				室長補佐	1			
				室長	2			
				次長	2			
				主幹	93			
				館長	1			
				園長補佐	6			
				当務指令	13			
5級	1 課長、室長(課に相当する室の長をいう。)、所長(課に相当する所の長をいう。)、参事、園長若しくは課付(課に相当する室にあっては、室付)の職務又は規則で定める職務 2 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長若しくは議会事務局次長の職務又は規則で定める職務 3 消防署の副署長若しくは分署長の職務又は規則で定める職務	98	12.2	出張所長	1	100	12.5	課長級
				駐在所長	1			
				計	151			
				課長	38			
				室長	1			
				参事	45			
				園長	8			
6級	1 部次長、公室次長、振興局次長、部付次長、公室付次長若しくは振興局付次長の職務又は規則で定める職務 2 教育次長補佐若しくは会計室長の職務又は規則で定める職務 3 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う課長、室長(課に相当する室の長をいう。)、所長(課に相当する所の長をいう。)、参事若しくは園長の職務又は規則で定める職務 4 高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長若しくは議会事務局次長の職務又は規則で定める職務 5 消防本部の次長、参事若しくは消防署長の職務又は規則で定める職務	18	2.2	局長	2	16	2.0	部次長級
				次長	1			
				分署長	3			
				計	98			
				課長	2			
				計	2			
				部次長	8			
				室長	1			
				公室次長	1			
				教育次長補佐	1			
6級				次長(消防)	1	16	2.0	部次長級
				参事(消防)	3			
				署長	1			
				計	16			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
7級	1 技監、部長、公室長、振興局長、園長若しくは課付(課に相当する室にあっては、室付)の職務又は規則で定める職務 2 教育次長若しくは議会議務局長の職務又は規則で定める職務 3 消防長の職務又は規則で定める職務	21	2.6	技監	1	21	2.6	部長級
				部長	11			
				公室長	1			
				振興局長	5			
				教育次長	1			
				議会議務局長	1			
				消防長	1			
				計	21			
合計		801	100			801	100	

等級および職制上の段階ごとの職員数(2026年4月1日現在)

医師職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師の職務							
				計				
2級	医長の職務							
				計				
3級	診療所長の職務	4	100	診療所長	4	4	100	課長級
				計	4			
合計		4	100			4	100	